

地 労 第 9 7 0 5 号

平成19年10月1日

一部改正 防 地 労 第 4 0 号

令 和 元 年 5 月 7 日

一部改正 防地労第20492号

令和2年12月28日

北海道防衛局総務部長

東北防衛局総務部長

北関東防衛局総務部長

南関東防衛局労務管理官 殿

近畿中部防衛局総務部長

中国四国防衛局総務部長

九州防衛局総務部長

沖縄防衛局労務管理官

地方協力局労務管理課長

駐留軍等労働者に対する退職証明、雇用証明及び在職証明等に関する事
務の取扱いについて（通知）

標記について、駐留軍等労働者の雇入れ、昇格その他の人事及び雇用の終了に関する事務の取扱いについて（地労第9703号（19.10. 1））第6第2項の規定に基づき、別紙のとおり定めたので、遺漏のないよう措置されたい。

なお、駐留軍等労働者に対する退職証明、雇用証明及び在職証明等に関する事務の取扱いについて（施本業労第3号(COL)（平成14年4月1日））は、廃止する。

添付書類：別紙

駐留軍等労働者に対する退職証明、雇用証明及び在職証明等に関する事務の取扱いについて

第1 退職証明及び雇用証明関係

- 1 駐留軍等労働者の雇入れ、昇格その他の人事及び雇用の終了に関する事務の取扱いについて（地労第9703号（19.10.1））（以下「局長通知」という。）第5第1項に規定する証明書発行に関する書類は次のとおりとする。

（1）証明書発行申請書（別紙第1号様式）

（2）退職証明書等の証明書発行簿（別紙第2号様式）

- 2 地方防衛局長又は地方防衛事務所長（以下「地方防衛局長等」という。）は、局長通知第5第2項に規定する証明書の案の内容を確認したときは、退職証明書等の証明書発行簿に記入するものとする。

第2 在職証明等関係

- 1 駐留軍等労働者の在職証明に関する書類は次のとおりとする。

なお、在職証明書の発行に当たり駐留軍等労働者が様式を指定した場合には、その様式によるものとする。

（1）証明書発行申請書（別紙第1号様式）

（2）退職証明書等の証明書発行簿（別紙第2号様式）

（3）在職証明書（別紙第3号様式）

- 2 地方防衛局長等は、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構支部長（以下「支部長」という。）から証明書発行申請書、及び証明書の案の送付を受けたときは、その内容を確認の上、退職証明書等の証明書発行簿に記入し、証明書を支部長に送付するものとする。
- 3 駐留軍等労働者の所得に関する証明は、1及び2の規定に準じて行うものとする。

令和 年 月 日

証 明 書 発 行 申 請 書

〇〇防衛局長／〇〇防衛事務所長 殿

(申請者) 所 属
住 所
氏 名

_____証明願

下記の理由により必要であるので上記証明書の交付方願います。

記

- 1 氏 名 : (I D 番 号)
- 2 生 年 月 日 : 年 月 日
- 3 採 用 年 月 日 : 年 月 日
- 4 現 職 場 名 :
- 5 職 種 名 :
- 6 証明書を必要とする理由 :
- 7 必 要 部 数 :
- 8 備 考 :

退職証明書等の証明書発行簿

令和 年度

番号	交付年月日	証明書の種類	被 証 明 者		備 考	担当者
			氏 名	住 所		
1	令.					
2	令.					
3	令.					
4	令.					
5	令.					
6	令.					
7	令.					
8	令.					
9	令.					
10	令.					
11	令.					
12	令.					
13	令.					
14	令.					
15	令.					
16	令.					
17	令.					
18	令.					
19	令.					
20	令.					
21	令.					
22	令.					
23	令.					
24	令.					
25	令.					
26	令.					
27	令.					
28	令.					
29	令.					
30	令.					

在 職 証 明 書

- 1 氏 名：
- 2 生 年 月 日： 年 月 日
- 3 採 用 年 月 日： 年 月 日
- 4 現 職 場 名：
- 5 職 種 名：
- 6 備 考：

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

(所在地)

(証明者) ○○防衛局長／○○防衛事務所長